平成 28 年 12 月 14 日

日本学生支援機構 奨学生　各位（平成 28 年度貸与終了予定者は除く）

日本学生支援機構「奨学金継続願」の提出について

標記のことにつき、該当者は手続書類を受領し、「奨学金継続願」を提出する必要があります。期間内に「奨学金継続願」を提出しなかった場合は、**平成 29 年 4 月分より「廃止」（奨学生の資格を失うこと）になります。**必ず期限内に手続を完了させてください。

配布期間：2016 年 12 月 15 日(木)～2017 年 1 月 13 日(金)

土日祝および 2016 年 12 月 29 日～2017 年 1 月 3 日は除く

配布場所：《教養部在籍者》　教養部教務・支援係　TEL：047-300-7106

《上記以外》　学生支援事務室（湯島 5 号館 3 階）

TEL：03-5803-5078／mail：kousei.adm@ml.tmd.ac.jp

該当者：来年度も貸与対象となる奨学生

＊奨学金を辞退する予定の方も配付書類は受け取ってください。

提出期間：2016 年 12 月 15 日(木)～2017 年 1 月 15 日(日)

2016 年 12 月 29 日～2017 年 1 月 3 日は除く

スカラネットパーソナルでの提出（入力）になります。未登録の方はすぐに登録してください。（新規登録サイト　https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/）

※尚、継続が認められた場合には、通知等は致しません。

廃止、停止、減額指導が必要な場合のみ平成 29 年 4 月以降にご連絡致します。

個人情報記載のため、代理での受渡しはできません。特別な事情により窓口に来られない場合は相談してください。　＊本人確認のため学生証を持参すること